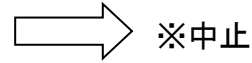


(15) 馬術競技

1 期 日 2020年7月10日(金)～7月12日(日)

10日(金) 監督会議
11日(土) 競技1日目
12日(日) 競技2日目



2 会 場 蒜山ホースパーク

〒717-0501 岡山県真庭市蒜山中福田958-38
TEL (0867) 66-5116 FAX (0867) 66-5117

3 日程及び競技種目

月 日	番号	種 別	競技種目(内容)
7月10日(金)			監督会議
7月11日(土)	1	成年男子	馬場馬術競技(セントジョージ賞典馬場馬術課目)
	2	成年女子	馬場馬術競技(セントジョージ賞典馬場馬術課目)
	3	少 年	馬場馬術競技(ジュニアライダー個人競技馬場馬術課目)
	4-1	成年男子	国体総合馬術競技(総合馬術競技ツースター馬場馬術競技)
	5	成年男子	標準障害飛越競技(H1.35m以下、W1.60m以下)
	6	成年女子	標準障害飛越競技(H1.25m以下、W1.45m以下)
	7	少 年	標準障害飛越競技(H1.20m以下、W1.40m以下)
	8	成年男子	スポーツアンドハンディネス競技(H1.30m以下、W1.50m以下)
	9	少 年	スポーツアンドハンディネス競技(H1.10m以下、W1.30m以下)
	10	成年女子	二段階障害飛越競技(H1.20m以下、W1.40m以下)
	11	少 年	二段階障害飛越競技(H1.20m以下、W1.40m以下)
7月12日(日)	12	成年男子	トップスコア競技(H0.9～1.50m、W1.80m以下)
	13	成年女子	トップスコア競技(H0.9～1.40m、W1.70m以下)
	14	少 年	トップスコア競技(H0.9～1.40m、W1.70m以下)
	4-2	成年男子	国体総合馬術競技(障害H1.20m以下、W1.40m以下)
	15	少 年	団体障害飛越競技(H1.10m以下、W1.30m以下)

4 参加選手及び参加頭数(最大数)

種 別	単 県				5 県合計		
	監督	ホースマネージャー	選手	馬匹	選手等	馬匹	
自馬	成年男子	1	1	8	7	60	40
	成年女子						
	少 年						
団体	少 年			2	1		
合 計		1	1	10	8	60	40

- (1) 出場県は、個人競技に5頭以上出場する場合、内国産馬を1頭以上含めること。
- (2) 予備選手は各種別毎にそれぞれ2名、予備馬は3頭まで登録できる。
- (3) 監督1名及びホースマネージャー1名は選手を兼ねることができる。
- (4) 選手及び馬は、自馬競技と団体競技の両方に出場できる。

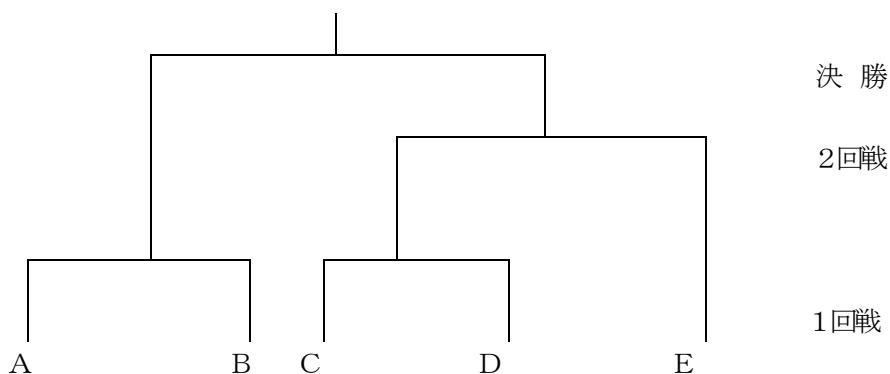
5 参加資格

実施要項総則5に基づいた条件を有することのほか、次による。

- (1) 少年種別には、中学3年生を含む2006年4月1日以前に生まれた者から2002年4月2日以降に生まれた者が参加できる。
- (2) 選手は、ブロック大会の参加申し込みの時点で、(公社)日本馬術連盟の会員で、騎乗者資格B級以上の取得者であること。ただし、少年種別に参加する選手で、騎乗者資格B級以上の資格がない場合は、(公社)日本馬術連盟の会員であることのほか参加県の馬術連盟会長が発行する技能証明書を(公社)日本馬術連盟会長宛に提出すること。
- (3) 参加馬は、(公社)日本馬術連盟の登録馬であること。
- (4) 馬匹は、参加県を重複して出場することはできない。ただし、団体障害飛越競技の対戦相手チームに提供する馬匹を除く。
- (5) 本大会に出場する選手は、ブロック大会に必ず登録していること。予備登録の選手も同様である。
- (6) 監督は、(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認馬術コーチ1、公認馬術コーチ3のいずれかの資格を有する者であること。

6 競技上の規定

- (1) この競技会は、国際馬術連盟（以下「FEI」という。）各種競技会規程最新版、日本馬術連盟競技会規程最新版及び国体馬術競技規程最新版を適用する。
- (2) 団体障害飛越競技は2名戦で下記のとおり行う（選手は出場枠内で3名まで登録することができる）。



[順位決定方法]

3～5位は自馬の成績（減点及び所要時間）で決定する。

- (3) 団体障害飛越競技に提供する馬匹を変更する場合は、速やかに競技本部に届け出ること。
- (4) 参加申し込み後の人馬の交代は、特別の事情(死亡、負傷、疾病、転勤等)がある場合のみであり、申込書に記載している人馬及び予備登録人馬との交代に限り認める。その際は、出発前までに鳥取県馬術連盟に文書(FAX可)で申請し、監督会議の議を経て承認される。
- (5) 全種目を通じて選手の出場は1人2種目までとする。(団体障害飛越競技を除く)
- (6) 全種目を通じて馬の出場は1頭6種目までとする。
- (7) 一つの種目への1県の出場は、1回限りとする。
- (8) 障害飛越競技の場合は、必ず固定式顎紐付き乗馬用保護帽を着用すること。

- (9) ブロック大会では、出場する服装への所属県名表示を免除する。
- (10) 欠場する場合は、それが判明した時点で速やかに欠場届を競技本部に提出しなければならない。なお、未提出の場合は、当該県はそれ以降の競技に出場することができない。

7 総合成績位決定方法

- (1) 自馬競技各種目に1位5点、2位4点、3位3点、4位2点、5位1点の競技得点を与える。ただし、馬場馬術競技については総得点が50%未満の人馬には競技得点を与えない。
- (2) 合計点が同一の場合は、優勝県の多い県を上位とする。決定しない場合は2位の数を、それでも決定しない場合は3位の数で決定する。

8 本大会出場人馬数決定方法

- (1) 出場選手数決定方法
総合成績(障害、馬場)により選手数を決定する。
- (2) 出場馬匹数決定方法
ア 馬場馬術総合成績1位の県に馬匹枠1頭を与える。ただし、この枠で獲得した馬匹は必ず馬場馬術競技に参加すること。
イ 障害馬術総合成績により馬匹数を下記のとおりとする。ただし、この枠で獲得した馬匹は馬場馬術競技にも参加できる。
- (3) 割当数の調整
ア 各県は大会終了後の監督会議で各種別の出場選手数を申告する。その際、監督、ホースマネージャー、団体競技出場選手を含めない。
イ 各種別の選手数がブロック割当数になるよう、監督、ホースマネージャーの選手兼任枠や団体競技出場選手を考慮して調整を行う。

【割り当て表】

	順位	1位	2位	3位	4位	5位	ブロック割当		合計
		選手	総合成績	8	6	5	4	1	
成年女子	7								
少年	8								
少年団体	2		0	0	0	0	少年団体	2	
馬匹	障害馬術	5	4	3	3	1	自馬	16	18
	馬場馬術	1	0	0	0	0		1	
	団体障害	1	0	0	0	0	団体	1	

- (4) 本大会参加人馬実数は、1県最大限8頭12名(監督1名、ホースマネージャー1名、選手10名)最小限1頭3名(監督1名、ホースマネージャー1名、選手1名)とする。ただし、個人競技に5頭以上エントリーする場合は、内国産馬を1頭以上含めること。

9 本大会出場決定方法

- (1) 各競技種目において、障害飛越競技は3位までの県、馬場馬術競技は1位の県に本大会出場優先権を与える。
- (2) 団体障害飛越競技は、優勝県が出場権を得るものとする。優勝した県には馬1頭、選手2名の参加を割り当て、割り当てられた馬及び選手は個人競技にも参加できる。

(3) 残余種目決定方法

ア ブロック大会予選種目において1種目も国体出場権を獲得できなかった県は、残余種目を獲得することができる。ただし、この時点ではブロック大会予選種目の獲得はできない。

イ すでに獲得した種目を放棄する場合は、その旨申し出ること。

ウ 馬場馬術競技については、馬場馬術競技総合成績1位の県から獲得していく。

エ 障害馬術競技については、障害馬術競技総合成績1位の県から獲得していく。

10 表 彰

男女総合成績及び各種目第1位から第3位までに賞状を授与する。

11 参加申込方法 実施要項総則7による。

12 参加料 実施要項総則7による。

実施要項総則7とは別に下記の参加料を納入する。

①登録料		1頭	10,000円
②エントリー料	フレンドシップ競技	1種目	8,000円
	ブロック大会種目	1種目	10,000円

13 宿泊申込方法 実施要項総則10による。

14 その他

- (1) 競技前日(16時～)及び競技終了後に監督会議を行うので、必ず参加すること。
- (2) 各県は、審判員を1名派遣することを原則とする。
- (3) 競技開始は両日とも午前8時からとする。
- (4) メディカルカードは各自で記載し、常時携帯すること。
- (5) 入厩については別途通知する。

15 問い合わせ先

鳥取県馬術連盟事務局 山林 真由美
〒693-3514 鳥取県米子市尾高2576-9
TEL 090-4808-8706 FAX 0859-27-9626
e-mail:umako@chukai.ne.jp